

会社名 SCSK株式会社  
代表者名 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭  
問合せ先 経営企画部長 横山 雄輔  
(TEL. 03-5166-2500)

## 子会社からの会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日(予定)として、当社の完全子会社であるSCSK Minoriソリューションズ株式会社(以下「SCSK Minoriソリューションズ」といいます。)のソリューションビジネスユニットのデジタルエンジニアリング部の事業(以下「本件事業」といいます。)を、当社が承継する会社分割(以下「本会社分割」といいます。)に関する吸収分割契約をSCSK Minoriソリューションズとの間で締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 会社分割の目的

自動車産業においては、SDV(Software Defined Vehicle)の進展等を背景に、ソフトウェアに加え、ハードウェアを含めた車両全体を捉えた上流工程での要求分析・設計能力の重要性が一層高まっております。

当社モビリティ事業グループでは、上流工程を含むフルラインサービスの提供を目指しておりますが、機械(メカ)領域における設計知見の獲得が課題となっております。

本吸収分割により、SCSK Minoriソリューションズが有する CAE を中心とした本件事業を当社に集約することで、モビリティシステム開発における上流工程対応力を強化し、中長期的な事業戦略として、システムズエンジニアリング事業の構築を加速してまいります。

### 2. 会社分割の要旨

#### (1) 会社分割の日程

取締役会決議日	2026年3月25日
吸収分割契約締結日	2026年3月25日
本会社分割の効力発生日(予定)	2026年7月1日

#### (2) 会社分割の方式

SCSK Minoriソリューションズを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割とします。

#### (3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

#### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

#### (5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金等の増減はありません。

#### (6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件事業に係る資産、債務その他の権利義務について、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(7)債務履行の見込み

本会社分割において、当社及びSCSK Minoriソリューションズが負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要(2026年3月16日現在)

	分割会社	承継会社
(1)名称	SCSK Minoriソリューションズ株式会社	SCSK株式会社
(2)所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 戸田 賢二	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭
(4)事業内容	ソフトウェア開発、システム運用、 機器販売 等	ITコンサルティング、システム開発、 検証サービス、ITインフラ構築、 ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、 BPO等のサービス提供
(5)資本金	480百万円	21,561百万円
(6)設立年月日	1980年6月11日	1969年10月25日
(7)決算期	3月31日	3月31日

4. 承継する事業の概要

(1)承継する事業の内容

SCSK Minoriソリューションズのソリューションビジネスユニットのデジタルエンジニアリング部の事業

(2)承継する事業の経営成績(2025年3月期)

売上高 1,337百万円

5. 会社分割後の状況

(1)当社の状況

本会社分割による当社の名称、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(2)分割会社の状況

本会社分割による分割会社の名称、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

以上